

放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会（第4回）議事要旨

1. 日時

平成31年3月27日（水）10時30分～12時00分

2. 場所

総務省地下2階 講堂

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷分科会長、伊東構成員、大谷構成員、奥構成員、川島構成員、央戸構成員、関構成員、曾我部構成員、武井構成員、長田構成員、中村（秀）構成員

（2）説明者

（一社）日本民間放送連盟 企画部 武田副部長、

（一社）日本民間放送連盟 放送計画委員会 ラジオ制度WG 入江主査

（3）オブザーバ

（一社）日本民間放送連盟、(株)テレビ北海道、(株)福島中央テレビ、名古屋テレビ放送(株)、岡山放送(株)、RKB毎日放送(株)

（4）総務省

佐藤総務副大臣、國重総務大臣政務官、鈴木総務審議官、武田官房長、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、岡崎情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、柳島同局放送技術課長、三田同局地上放送課長、井幡同局衛星・地域放送課長、渋谷同局情報通信作品振興課長

4. 議事要旨

（1）開会

開会に当たり、國重総務大臣政務官から挨拶が行われ、「企業活動を行うために経営ガバナンスが重要である。また、ラジオが災害時、平時に役割を果たしていくためにどのような課題があるのか議論が必要である。」との発言があった。

（2）民放事業者の経営ガバナンスについて

・日本民間放送連盟の武田企画部副部長から、「民放事業者の経営ガバナンスに関するアンケート調査結果（案）」について、【資料4-1】に沿って説明が行われた。

・その後議論が行われた（構成員・説明者の主な発言は以下のとおり）。

【武井構成員】

大変良い成果物をまとめていただいて、まずは御礼申し上げたい。何点か申し上げると、第一に、ベストプラクティスの周知については、各社のかたには、ぜひメッセージ性を持って伝えていただきたい。例えば、「数字が多いものが良く、少ないものが悪い」という話ではなく、少ないものの中にも良いものがあるので、最後は各社が自分で考える部分は多々あるが、「これは重要なので、ある程度、自社なりの取組を工夫してほしい」というように、いろいろなメッセージを送ってほしい。

第二に、そういった周知は、一方的に、「こういうものが出ました。」という形で周知するよりも、可能な範囲で双方向で行っていただければと思う。ガバナンスコードにおいては、投資家との建設的な対話があるので、今回は投資家相手ではないが、民放連等とも双方向での建設的対話を行いながら、アンケートからのメッセージを伝えていただくと良いのではないかと。

実際、このアンケートには色々な意味があったと思う。特に回答する企業側も、回答する過程で自分で気づきがある貴重な機会であったと推測する。特にこれだけの数の企業が今回回答されたのは、何らかの良い知恵をシェアしたい、シェアを受けたいという前向きな姿勢があった面もあったのだと思う。双方向的に取り組んでいただいたほうが、成果が上がると思うので、そういった周知をお願いしたい。

内容面についてみると、1番から5番までベストプラクティスがあるところ、1番が、成長を支える各種具体的な取組、2番が、攻めを支える具体的な経営等の取組や攻めを支える取組が現場から経営に上がる仕組み、取締役がどの程度それを活発に議論しているのかという攻めのガバナンスについて書かれている。また、3番と4番は守りの観点から、3番がコンプライアンス関係、ヒヤリ・ハットの共有、4番が働き方やESG関係、そして5番がステークホルダーとの関係という形で、どれも極めて良く整理されているので、ぜひ、一個一個の項目ごとにメッセージを送っていただきたい。

第三に、不断のアップデートについては、今回のアンケート調査を一回限りで終わらせず、できれば定期的に行っていただきたい。特にガバナンスの取組というのは、社会の環境、経営の環境も変わるので、不断にアップデートしていく必要がある。現状では例えば役員選定のプロセスなどは、放送事業者に限らず日本企業が全般的にまだまだ課題を抱えているところではある。役員選定のプールとして、自社の持続的成長を支える人材の多様性が備わっているのかということは経営上も大変重要な点だと思う。他にも色々な課題があるだろうから、不断のアップデートは見ていく必要があるだろう。

また守りに関して、ベストプラクティスの3番、4番を担われている方が、社内でどの程度重みがあるのかも問われる。この点も放送事業者に限らず日本企業全般に言えることなのだが、守りの方はどうしても若干後ろにいて、攻めの方が偉いような社内の風潮もあったりするが、守りの方にもきちんと重みを持たせることが重

要だと思う。

いずれにしても今回行われたことを、何年かに1回か、2年に1回か、頻度は民放連にお考えいただくとして、一定の頻度で不断のアップデートをされるのが良いと思う。

【川島構成員】

分析的な観点から1点、コメント差し上げたい。全国の127社からのアンケート回答結果をお持ちだと思うので、全体集計表だけでなく、企業規模や設立時期、地域の人口規模や人口密度、メディアの多様性といった視点から類型化した企業の特性に応じて、ガバナンスのあり方、あるいはガバナンスに対する危機感に違いがあるかどうか、違いがあるとすれば、それはなぜかといった考察までであるとさらに価値のあるアンケート結果になると思う。生データ（アンケート個票）があり、分析も可能なので、時間の許す範囲で分析していただけると良いと思う。

【多賀谷分科会長】

確かに、キー局とローカル局では状況が異なるので、ローカル局のほうは特に重点的に、こういった問題点を考えていただきたい。

民放各社においては、アンケート調査結果に示されたベストプラクティスを参考にさせていただき、経営ガバナンスの強化に取り組んでいただきたいと思う。

民放連においては、先ほどご報告いただいたベストプラクティスなどを、本年度内にきちんと各放送事業者の方々に伝わるようよろしく願います。また、各放送事業者に伝える際には、本日の分科会で武井構成員と川島構成員から出されたご意見も、しっかり伝えていただきたい。

なお、経営ガバナンスについては、資料4-2のとおり、昨年6月の規制改革実施計画で、放送事業者において、経営のガバナンスの確保に向けた取組がなされるよう、総務省において現状把握を行い、情報提供など必要な方策を検討するとされていた。構成員の皆様のご協力により、この分科会でしっかりと現状を把握し、各放送事業者にベストプラクティスなどの情報を提供することができたと思う。

(3) ラジオの意義と課題について

- ・事務局から、「AMラジオ放送のFM補完中継局に関する資料」【資料4-3】及び「ラジオ受信機・聴取状況に関するアンケート調査結果（速報版）」【資料4-4】に沿って説明が行われた。
- ・日本民間放送連盟 放送計画委員会 ラジオ制度WG 入江主査から、「ラジオの意義と課題」【資料4-5】に沿って説明が行われ、その後議論が行われた（日本民間放送連盟の説明及び構成員・説明者の主な発言は以下のとおり。）。

【入江日本民間放送連盟ラジオ制度WG主査】

(3 ページ)

前々回、本会合でRKB毎日放送の井上社長が報告されたが、ラジオの最大の強みは地域への密着であり、そこで生まれるコミュニティである。ラジオ各局の自社制作率は、多い局では8割以上、平均でも5割を超えている。

(4 ページ)

RKBラジオの番組表だが、グレーアウトしてある夜ゾーン、そして土日の一部を除けば、ほとんどRKB毎日放送が自社で番組を制作している。

RKBラジオが平日の昼間に毎日放送している、博多弁でのラジオドラマ「家族びより～シアワセの高取家～」を紹介する。

(音声再生)

こうしたローカル番組の多くは、地域のスポンサーに支えられており、地域スポンサーの協力によるイベントも多数行われている。小規模なものでも数千人、在京キー局が実施するものでは10万人を超えるリスナーが集まる。

TBSラジオのパーソナリティーだった永六輔氏は「見る人をたくさんつくるのはテレビだけど、聞いている人をつなげていく力は断然ラジオ」と言っている。ラジオがコミュニティを生み出す力の証とも言えると思う。

(5 ページ)

災害時にラジオが果たす役割について触れる。

2011年の東日本大震災では、IBC岩手放送ラジオは、地震発生から108時間にわたって情報を伝え続けた。その模様を、『その時、ラジオだけが聴こえていた』というCDブックにまとめている。緊迫した放送を紹介する。

(音声再生)

この音声は、まさに地震発生直後の2011年3月11日、午後2時46分のものである。がたがたしている音は、決して先ほどのドラマのような効果音ではなく、リアルなスタジオの中のセットが揺れている音。その音の中で、IBC岩手放送ラジオはリスナーに、余震、そして津波の警戒と避難を呼びかけ、被災された方々へ勇気を与え続け、108時間連続の特別番組を編成された。

(6 ページ)

去年は、中国地方での集中豪雨、関西では台風、そして北海道の地震と、自然災害が目立つ年だった。中でも北海道胆振東部地震の際は、想定外の全道ブラックアウトが2日間にわたり続いた。

(7 ページ)

民放連研究所の調査によると、避難時に役立った情報源として、62.3%の方がラジオだと回答しており、携帯電話やソーシャルメディアを押さえてトップとなっている。

(8 ページ)

AM社によるFM補完放送について、説明したい。

政府の支援を受けながら、都市型難聴の解消や災害対策などを主な目的として、AMラジオ各局は、FM補完中継局の整備に努めている。来年度中には、全てのA

M局がFM補完中継局を開局する予定である。

資料では、ワイドFMに対するリスナーの反響を紹介しているが、一度FMのクリアな音に慣れたリスナーは、二度とAMには戻らないようだ。

(9ページ)

FM補完中継局の整備に当たっては、1つの周波数で複数の中継局をまかなうFM同期放送が脚光を浴びている。

例えば山口放送は、自社で開発した新方式の同期放送により、リスナーは車で移動中でも、ダイヤルを替えることなく、同じ放送を聞き続けることができる。同期放送は、リスナーの利便性を向上させるだけでなく、周波数の有効活用を実現する優れた技術と言える。既存のFM放送においても既に同期放送が実施されているが、設備導入におけるコスト負担が課題となっている。

(11ページ)

ラジオ業界のデジタル対応として、最も成功しているのがラジコである。

今、ラジコなくしてラジオの未来は語れないというところまで来ているが、当初、関西地区で先行して始まり、9年が経ち、現在、ラジオ101局のうち93局が参加している。4月からはNHKも、第1とFM放送が正式に参加する。

端末も、PCからスマホがメインになり、ラジコアプリのダウンロード数は3,000万を超え、1日当たりのユニークユーザ数も120万人を超えている。サービスも進化しており、1週間以内の番組であれば無料で聴取できるタイムフリーや、月額350円の有料会員になれば全国のラジオ局の番組の聴取が可能なエリアフリーも実現している。

(12ページ)

市場におけるインターネット広告の伸びを示しているグラフであるが、背景には、ユーザの属性に応じて効果的に広告展開をしたいという広告主のニーズがあり、ニーズが「粹から人」に変化しつつあることを示している。

(13ページ)

ラジコはインターネット配信なので、放送とは違い、端末ごとにユーザの属性によって広告を差し替えることが可能となる。他メディアとの競争ではなく、今伸びているインターネット広告の広告費に狙いを付けようという試みである。ラジコオーディオアドは現在、首都圏、関西エリアで実験的に実施しているが、4月以降、徐々にエリアを拡大していく予定である。

(14ページ)

放送と通信の連携の一つとして、ラジスマ（ハイブリッドラジオ）について説明する。

先日、発売記念の式典もあったが、ラジスマとは、FMラジオ放送とインターネット配信をスマホのラジコアプリ上で簡単に切り替えることができるスマートフォンのことである。民放連では約3年前から、通信キャリアやスマホメーカーに働きかけを行い、この2月にようやく2つの機種が発売された。

ラジスマの魅力を短くまとめたショートムービーがあるので、紹介する。

(動画上映)

(16ページ)

ラジスマのメリットを整理した。

FM放送で利用する場合は、高音質、遅延がない、輻輳がない、省電力というメリットがある。これらはいわばラジコの弱点を補うもので、特に災害時に力を発揮するものと考えている。災害はいつも突然やって来る。国民の8割が保有していると言われるスマホがもしもラジスマになれば、大規模災害により通信混雑や停電が発生したとしても、通信輻輳もなく、バッテリー消費も通信のおよそ3分の1で済むという、いざというときこそ頼りになる情報端末となり得るだろう。

(17ページ)

エフエム東京及びJFN系列局は、デジタル化の取組として、新規事業会社を立ち上げ、V-Lowマルチメディア放送を実施している。V-Lowマルチメディア放送は全国7ブロックで放送される計画で、4月には札幌の親局が開局予定となっている。

(18ページ)

V-Lowマルチメディア放送のサービスの特徴としては、高音質放送であること、データキャストを用いた多言語情報配信が可能であること、市町村コードを放送に付与することで、きめ細かい情報サービスが可能となることが挙げられる。また、災害時などに特定の受信端末を自動で起動させる機能など、新たなサービスがデジタル技術によって可能となる。本年、据え置き型、あるいは車載ナビ型の受信端末も発売される予定である。

現在、V-Lowマルチメディア放送を実施する事業会社は民放連に加盟していないが、JFN各局から民放連に対しては、V-Lowマルチメディア放送の中継局整備や受信機普及に対する国の支援を求める要望が寄せられている。

(20ページ)

ラジオ社の経営は、大変厳しい状況にある。AM社の営業収入は26年間で、ピークであったバブル期のおよそ60%減となっており、FM社も、ピークの2000年度からはおよそ35%減となっている。

(21ページ)

ラジオ営業収入について、民放連研究所は、2025年度までマイナス基調が続くと予想している。マイナス幅は1%程度までに縮小し、AM社はFM補完放送によるサービス向上のプラス効果なども多少期待されるものの、厳しい状況には変わらない。

(22ページ)

厳しい経営状況が続くラジオ業界だが、AM社は、AM社固有の送信所の更新の困難さという問題も抱えている。

(23ページ)

AMの送信所には、高いアンテナとラジアルアースを敷設するための広い敷地が必要である。関東広域のAM親局は、高さ120メートルを超えるアンテナ、そし

て東京ドームと同じ程度の敷地にラジアルアースを張りめぐらせて、電波を発射している。

アンテナの送信柱は50年が寿命とされており、それ以降は精密検査で耐用年数を判断している。AMラジオ放送を継続するには、いずれ親局の建て替えや新設が必要となる。しかし、高出力のAM親局に必要な広大な土地の取得、移転に伴う国際調整などの物理的な理由から、放送しながら設備更新することは極めて困難な状況にある。さらに、アンテナ以外にもAM送信関連設備の維持更新は負担が大きく、10年先を見越した現実的な設備投資計画を策定できないことがAM社全社共通の悩みとなっている。

ローカルAM局の中には、AM送信設備の維持更新に加え、先行投資として、FM補完中継局整備を推し進めている局もある。送信に係るコストをできる限り抑え、限られた経営資源を番組制作や報道体制強化に回すことを切に希望している。

(25ページ)

「ラジオはあなたとともに。」これは総務省が全国53のFM局、47のAM局と協力して実施している、FM放送の力を伝えるキャンペーンのキャッチコピーである。

2020年には5Gが実用化され、通信と放送を融合する多様なサービスの実現が期待されている。民放ラジオはより一層、厳しい競争の時代を迎えることになるが、我々には1951年のラジオ放送開始以来培ってきた番組制作のノウハウがある。民放ラジオは番組の力、コンテンツの力で、ラジオの将来を切り拓く覚悟である。

(26ページ)

ラジオ社からの具体的な要望を取りまとめた。

まず第1の要望は、FM補完中継局制度の見直しである。

制度整備を行い、遅くとも2028年の再免許時までには、AM放送事業者の経営判断によって、AM放送からFM放送への転換や両放送の併用を全国的に可能とすることを要望する。全国的な制度整備に向けた諸課題を洗い出しつつ、2023年の再免許時をめどに、AM放送を一部地域で実証実験として長期間にわたり停波できるよう、総務省には必要な制度的措置を講じていただきたいと考えている。

実証実験は、リスナーに混乱がないように実施することとし、大きな問題が継続して起きなければ、そのままAM放送を停波する前提で取り組みたいと思っている。AM放送とFM放送の二重投資を解消し、実効性の伴う設備投資計画の策定を可能とすることは、AM放送事業者の経営の継続性を担保するために不可欠な施策であるということをご理解いただきたい。

第2の要望は、FM同期放送の普及推進である。

周波数の有効活用及びリスナーの利便性向上のために、経営判断によってFM同期放送のための設備を導入する場合、民放ラジオ事業者への手厚い支援をお願いしたい。

第3の要望は、FM放送のトンネル内再放送の普及推進である。

全国各地のトンネルは、国や市町村、高速道路会社などの道路管理者がトンネル内でラジオ再放送を実施しており、特に緊急時には重要な役割を果たしている。しかし、トンネルによってはAM放送のみ、あるいは一部のFM放送のみが再放送されている場合がある。トンネル内でもFM放送が確実に再放送されるよう、総務省に音頭を取っていただき、道路管理者の設備対応を促進していただけるようお願いする。

第4の要望は、放送ネットワークの強靱化である。

これまで民放ラジオ事業者は、国の支援を受けて災害対策、難聴対策を進めてきた。大規模災害が相次ぐ中、放送設備の二重化や山間地などの聴取、難聴対策を行う事業者に対して、これまでの支援制度を継続、拡充いただきたい。

第5の要望は、無線局運用の資格要件の緩和である。

FM社を中心に、無線局運用のための要員確保が課題となっている。中継局がコミュニティFMと同等の送信機器を用いている場合には資格要件が緩和されるよう、お願い申し上げる。

第6の要望は、デジタル化するメディア環境への取組への支援である。

民放ラジオ事業者は、それぞれの経営判断で積極的にデジタル技術を取り入れ、放送事業を基点とした新たな事業の可能性を追求している。今後とも、民放ラジオ事業者それぞれのデジタル化への取組に、より一層のご理解と支援をお願いする。

最後に、今回、多くの要望を申し上げたが、この要望だけで将来が大丈夫だなどという甘い考えのラジオ社は一社もないと思っている。コスト削減では、個社での課題、系列やラジオ全社で取り組むべき課題もあり、既に民放連でも取り組んでいる。また、ラジコを活用した新規リスナーの獲得やオーディオアドなど、新たなビジネスへの攻めのチャレンジも実施している。

ただ、我々が決して忘れてはいけないこと、それは、民放ラジオ事業者は地域に根差し、地域住民の知る権利に応え、災害時には安全・安心のための災害報道に全力を挙げることだと認識している。今後も放送の公共的役割をしっかりと果たすため、各社とも放送事業の基盤強化により一層努力してまいりますので、引き続き理解と支援をお願いしたい。

【中村（秀）構成員】

地上波テレビ及びラジオの収入が激減しており、ローカル局の経営の再構築は必須な状況だと思う。特にAMラジオの設備維持コストが、経営基盤をむしばんでいる状況と見て差し支えないかと思った。

実際に、AM親局やサテライト局などの送信設備は、施設も大きく、用地条件も悪く、古い親局では、低い土地にあって水をかぶるような、防災上も非常に厳しい状況にあるのではないかと思う。

既に耐用年限を超えて、辛うじて維持している設備については、早急に経営から切り離すべきではないかと思う。厳しい言い方になるが新規の設備投資は不可能であり、ラジオ単体事業、AMラジオ単体での営業は不可能と見るべきだと思う。

収入はこれらを維持できるレベルにはほど遠く、インターネット広告に市場を奪われている状態で、今の設備環境では、企業努力で何とかできるという範囲を超えているのではないかと考えている。すなわち、AMラジオ設備の切り離し、AM事業停止による経営基盤強化を図るべき時期、タイミングであり、その分、質の高いコンテンツ、番組制作、ネット配信への投資へとしっかり経営リソースを割くことが重要だと思う。

総務省の調査でもあったとおり、リスナー調査によれば、FM補完、あるいはインターネット経由で、AMラジオ番組を聞いている状況が進んでおり、また、聴取を可能とする受信端末の普及予測からも、もはやAM波を必須としていない状況だと見てよいのではないかと思う。

要望のうち1番目のポイントに記載されている制度の見直しについて、ローカル局の経営状況を取り巻く環境を迅速に改善できるように、素早い作業と実施が重要だと考えている。文中に、「実証実験として長期間にわたり」と表現されているが、実証実験が経営にかかる影響が少ないのか、あるいは、リスナーに対する混乱が少ないのかという点について慎重に議論すべきだと思うので、実証実験と言わずに、素早く整理するという方向の法整備がふさわしいのではないかと思われる。

【関構成員】

AMかFMかという選択の問題ではなくて、消費者がラジオ、音声というものからの確かな情報をどのようにとれるかという視点が今、重要なのではないかと考えている。

その中で、経営の視点から見ると、民放FM局、AM局を含めて経営基盤が非常に脆弱になってきており、特にAM局においては売上げが最も高かった時期の60%減ということは、一時期の4割で経営をされているということになり、経営から見ればもう限界に達しているということなのだろう。そういう意味では、FM局、AM局の制度を維持するという視点ではなく、どのように、消費者に対して、ラジオという手段が制度として継続できるかという視点で判断をしていく時期に来ているとともに、放送については許認可権が強く、AMにしても、FMにしても、その枠の中でしか事業を行えず、経営の自由があまりないように思える。制度の維持から経営の自由への制度改革というものをこの時期に検討すべきではないか。

AM局のアンテナが非常に高く、さらに広い面積を必要としているということを知っている消費者はほとんどいないのだろうと思う。したがって、今後の経営の視点で言えば、次期に投資をするのであれば、その次の世代において、更新を簡素化・効率化して、安く更新ができる手法に切替えていく視点は重要だと思うので、そうなると、AM放送を選択する理由はないのかなと考えている。

ラジコを含めて色々と魅力的なプラットフォームができていると思っている。放送と通信の融合で言えば、できればラジオとテレビが融合し、スマホ等のユーザが持っているメディアで両方聞くことができ、例えばそれが同時放送の場合には切替えが容易にできる形になるように、音と映像をどのように切替えて融合させていく

技術だと思っている。それにあわせて、許認可も含めて変えていくような大胆な発想が必要ではないかと思っている。

コンテンツの大切さは、ラジオにおいてもテレビにおいても変わらない。国内だけで利益を取るということが、コンテンツはライブでの音だけを外に売ることではできないが、色々なものを融合させることによって、海外においても、良いメディア、良いコンテンツは販売ができ、日本の放送局も良い海外コンテンツを買っているはずだと思う。今のような経営の原資を、国内の経営の原資だけでなく、できるだけ海外に対しても売れるコンテンツを含めて、ラジオ局、テレビ局も含めて大胆に取り組み、良いものを作ることを強化いただければと思った。

【奥構成員】

ラジオの設備は確かに大変コストがかかるので、今回このように事業者側から話をいただいたのは、良いタイミングだったのではないかと思う。これはぜひ後押しして、新しいスキームに変えていく必要があると感じた。

質問だが、本日説明のあったFM補完放送対応端末の普及について、家庭用ラジオにはカーラジオは含まれるのか。

地上波テレビのデジタル化の場合は、地デジがスタートする際には、アナログ停波を決めていたわけだが、今回の場合は、転換するという場合とそうでない場合両論となり併用もあり得るが、仮に最終的に乗りかえることになった場合は、普及との兼ね合いが必ず出ると思うので、ユーザが聞ける状態を担保してから乗りかえなければならないという課題がある。

ユーザ視点以外でも、放送事業者に広告費を払うのは広告主なので、広告主視点でも、一部の方に届かない聞きたい方が聞けないということが残ったまま乗換えるとなると、エリア内の視聴可能数が減ってしまうため慎重に進めなければならない。逆に、そんなことを言っても乗換えられないので、そこをいかにスムーズに乗換えられるかを、制度設計や総務省のリーダーシップによって進めていく必要があるのではないかと考える。

【三田地上放送課長】

奥構成員からの質問については、資料4-3の8ページのグラフにおける家庭用ラジオにはカーラジオは含まれていない。

【入江日本民間放送連盟ラジオ制度WG主査】

FM補完放送対応端末の普及については、民放連においても、普及キャンペーンを進めているが、まだ十分ではないと思っているので、これからラジオ丸となって、FMラジオ、ワイドFMが受信できるラジオの普及に力を入れていく。そうすることで、この資料4-3の8ページのグラフの普及カーブはおのずと上がってくると思っている。AMラジオ事業者としては、90MHz以上の受信機を普及させるということはAMからFMへの転換を行う際に必須の事項なので、自助努力も含

めて、総力を挙げて取り組もうと考えている。

【曾我部構成員】

要望について、「遅くとも28年の再免許時まで」とあるが、FM放送への転換や両放送の併用を、経営判断によって全国的に可能とすることについて伺いたい。

一般的に、併用を可能にすると、経営判断によって、極端な場合では併用がずっと続くことも制度的に許容される印象を受けるが、それはやはり制度としての合理性の観点からは中途半端という感じもする。この要望はいずれ一本化することを想定しているのか、28年の再免許時は併用も可能とするものの、その次の段階として、一本化を制度として想定しているということなのか。

また、FMに移行すると、既存のFM局との関係の問題となるように思える。周波数帯が若干違うとはいえ、同じFM帯で同じ受信機で聞けることとなり、現状は、一般的なFM局とAM局の番組内容は一見して傾向が違うが、今後もそうだとは限らないかもしれないという中で、仮にAM局がFMに移行すると、それは既存のFM局と同じ土俵で競合していくことになるのか、あるいは、性格が異なり、メディアとして一定の区別ができることになるのか、メディアとしての性格づけのようなものも明確化することが求められるのかという感じもしたのだが、現段階で何か考えはあるか。

【入江日本民間放送連盟ラジオ制度WG主査】

FM補完中継局制度見直しの「併用」について、現実的には、28年までにAMから全てFMに転換するという事は、例えばエリアの広い北海道などでは現実的ではないため、FMも活用しながら、AMと併用していく。将来的にAMとの併用がなくなり、完全にFMに全部移行するのかどうか、そこまでは予測できないが、いずれにしても、その過程においては、併用を可能とすることが必要なエリアがあると認識いただければと思う。

FMとのすみ分けについては、FMからも、公正な競争環境が保たれるようにという要望もある。ただ、FMというプラットフォームが1つになることによって、ラジオのプロモーションが大きく展開できることもあり、例えば、先ほど紹介したラジスマ、ハイブリッドラジオは、AMがFMの放送を開始したことによって、一丸となってできたことでもある。また、ラジコもAM、FM関係なく、1つのプラットフォームで進めているので、あまりFMだから、AMだからということで議論が止まったり、意識したりというような形には今のところなっていない。

【長田構成員】

ラジオの端末について、総務省の調査において、家庭用のラジオはいずれ買換えられ、聞けるものに変わっていくだろうということはそうだと思うが、災害時のためだけに備蓄用品の中の一つとして手回し発電により使うことができるAMラジオを持っている方は多いと思う。

現在発売されているものは、FMも聞こえるものになっていると思うが、家庭にあって、いざというときのために備えておいたAMラジオが使えなくなってしまうことも考えられるので、FMへの切替えをどのように伝え、買換えてもらうのかは、災害時の役割を意識しているのであれば、かなり丁寧に説明しないと、いざというときに全然だめでしたということでは話にならないので、その辺りの見通しも示していただきたい。

【入江日本民間放送連盟ラジオ制度WG主査】

おっしゃるとおりだと思うので、ラジオの放送やメディアを通じて、ラジオの災害時での重要性や、今、ラジオがどういう状況にあるのか、AMラジオがもう聞こえないエリアがどうなるかについては、しっかりと伝える必要があると思う。

【長田構成員】

ふだん聞いていないことを前提として申し上げたので、ラジオでどんなに伝えても、普段、ある意味死蔵しているラジオを通じて伝えようとしてもおそらく伝わらないだろう。

【入江日本民間放送連盟ラジオ制度WG主査】

その際は、他メディアを活用して周知、告知を徹底するということに尽きるのかと思う。

【川島構成員】

本日の議論の焦点は、私は移行プランをどう立てるかという点だと認識している。従来のAM放送事業に経営的限界が見えていて、その限界を立て直す資金負担を誰もできない状況下にあって、AMがFMに技術的・経済的に代替可能であれば、AMからFMに移行することは、社会的条件が整えば、当然のことだと思う。

例えば、まずはAM・FM併用を可能にする。その次に、都市部等の切り替えが容易な地域で問題点を洗い出し、安定運用を確認してから、中山間地に展開するという議論はあってしかるべき。また、技術的に見て、AM・FM移行はまだら模様に進んでいくのではないか。

【入江日本民間放送連盟ラジオ制度WG主査】

おっしゃるとおり、全国一斉ではないだろう。

【川島構成員】

地デジ化とは異なり、現実的に地域のユーザ側の受容性もきめ細かく見ながら、まだら模様の移行プランが可能ではないかと思う。

ただし、災害対応、知る権利、あるいは地域の人のつながりを維持するといった公共的ミッションもあるので、このような公共性の高いサービスに対して、どの程

度のユニバーサル性を求めるのかという問題が残ってくる。この問題は、経営者として、ユーザ・リスナー全体が混乱しないということとのバランスをどう見るかということになるが、メディアミックスの時代になってきているので、AM・FM放送という単一メディアだけでユニバーサル性を議論することが妥当なのかをしっかりと議論すべき時代に入っている。地域において多様なメディアに情報伝達サービスの悉皆性がどこまで必要なのかについても、事実を捉えた上で、合理的な移行プランを考えるべきだと思う。今回の移行プランづくりは、そういったきめの細かい対応を、ユーザ、リスナーにとっての安心感を伴った形で、合理的に進められる可能性があるのではないかと思う。

【宍戸構成員】

まだら模様に進んでいくことになるだろうという話があり、私もそのとおりだと思う。ただ、これは国民の知る権利に関わり、そして、ラジオ放送が今後も国民の知る権利に奉仕するという観点からは、制度としては、このエリアはこういう状況にあるということ把握し、客観性や合理性がある形で進んでいくような制度設計を行っていかないと、ある意味で何でもありということになってしまうことには懸念を覚える。

2028年の再免許時に経営判断でAMからFMへ移行される局もあれば、両放送を併用するという局もあるという話があったが、実態としては、今の状況は、AMがメインで、AMの補完としてFMを使っているが、事実上、FMをメインとしてAMを補完に使う局と、FMに完全に移行する局という状況になるということか。そうであれば、制度設計はかなり進めやすいと思うがいかがか。

【入江日本民間放送連盟ラジオ制度WG主査】

後者の理解である。

【多賀谷分科会長】

議論をまとめると、民放連が要望するFM補完中継局制度の見直しとは、要するに、AMラジオ事業者にとって、AM放送とFM補完放送の二重にコストがかかっている状態を解消してほしい。そのため、AMラジオ事業者がAMラジオ放送を終了して、FM放送に移行することを選択できるようにしてほしいということだと思う。

これについて、構成員から意見があり、1つはAM放送についてはこれまで山間地を含めて広くAM放送が受信できたが、今後どうするのか。まだら模様という言葉が出てきたが、FMは到達距離が短く、直進性があるので、山間地等には届かない。その場合、ユニバーサルサービスのものとしてラジオを維持することができるのかどうか。場合によると、もうそんなことはしないというような、経営的に自由にしてくれということにも聞こえる。その辺はどうなのか。

さらに、ラジオ受信機について、災害時に引っ張り出したラジオが、スイッチを

つけたら聞こえなかったというようなことになっては困る。まさにラジオは災害時に必要なもの。その点についても十分に配慮することが必要だと思う。

ただし、他方において、構成員の意見があったように、AMラジオというものはもう限界に来ており、今後、経営的にどこまで維持できるか。

また、AMにチューニングを合わせることはなかなか難しく、次第にFMのほうに移ってしまいがちであるが、都市部においては、ラジオの音質向上という点からは、AMからFMへ移るということになる。

それから、民放連の説明にもあったように、ラジオが空中波の一方向だけではなく、インターネットと同時にソフトとして、5G時代においても生き残っていくためには、FM放送へ、あるいはインターネットへの流れというものが必要だろう。先程来、規制ということが問題になっていたが、ラジオがインターネットで出されることについては、規制があるわけではなく、経営判断で取り組むことができるのではないかと。

さまざまなご意見があったので、これはより踏み込んだ議論をすることが必要だろうと思う。本件については、この分科会で一定の考え方を示すことができるように、今後、引き続き議論をしたいと思う。

【中村（秀）構成員】

受信端末と送信設備、両方が必要で成り立つサービスにおいて、これまで送信側に対する制度設計整備等を行われてきたが、受信側はある種、市場に任せられている状況が放送では続いていると思う。議論になっているとおり、通信との連携も含めて、受信端末側に対して工夫し、民間の自由な競争環境を尊重しつつも、技術とそれを的確に組み込んだ制度としては、プラットフォーム的に共用化あるいは公益化したような形で、受信端末づくりを進めやすくするなどの方策により普及促進を図るということも重要かと思う。例えばV-Lowマルチメディア放送からガードバンドを確保したうえでFM補完の帯域にしているが、現FM放送からV-Lowまでの帯域を連続でカバーするチューナーユニットを供給できるようにして、受信端末では共用チューナーユニットを活用すれば、受信後のデジタル処理や、いろいろな機能を付加するなど、V-Lowマルチメディア放送とFM放送の両方のサービスを利用できる端末を供給しやすくなる。そういった工夫を制度側からも、ある程度、施すことができるようにするべきではないかと思う。

【伊東構成員】

資料4-5の23ページに、AMの親局は現在、47局あると記述されているが、この中で、早期に送信アンテナ等の更新が必要な局は幾つぐらい存在しているのか。

【入江日本民間放送連盟ラジオ制度WG主査】

今のところ、更新が必要な中継局が1局あると聞いている。

【穴戸構成員】

人口減少が進んできて、過疎や、現実に限界になっていくような集落が今後増えてくるだろう。そういった中で、例えばFMの補完局、あるいはFM同期放送の拠点となる局をどのように置いていくのか。当然放送事業者の経営上の判断もあろうかと思うが、やはり国民の知る権利に関わるので、100%完全に置局しなければならないということではないにしても、きちんとした哲学のある検討が、この場や、総務省、政府においても求められるだろう。

民放連の資料25ページにおいて「番組の力で、ラジオの将来を切り拓く覚悟です。」というメッセージは、大変心強く、事業者の方の覚悟を示されたものだと思う。今後、インターネットあるいはラジコのさらなる普及を考える中で、放送と通信、インターネットによって同時に聞かれる、幅広くユーザを獲得できるような番組の制作について、民放連内部や関係局の間でもご検討いただきたい。

(4) 閉会

閉会に当たり、佐藤総務副大臣から挨拶が行われ、「FM補完中継局制度の見直しに関する日本民間放送連盟からの要望に対して、より良い解決策の検討に向けて引き続き御議論をいただきたい。」との発言があった。